

# 津波浸水想定について

(解説)

## 1 津波対策の考え方

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を受け、内閣府中央防災会議専門調査会では、新たな津波対策の考え方を平成 23 年 9 月 28 日（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告）に示しました。

この中で、今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要があるとされています。

一つは、住民避難を柱とした防災対策を構築する上で想定する「最大クラスの津波」（L 2 津波）です。

もう一つは、海岸堤防などの構造物によって津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する「比較的発生頻度の高い津波」（L 1 津波）です。

この度、最新のデータ等を活用して「最大クラスの津波」に対する津波浸水想定を見直しました。

### 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方

今後の津波対策を構築するにあたっては、基本的に二つのレベルの津波を想定する必要がある。

#### 最大クラスの津波（L 2 津波）

##### ■津波レベル

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

##### ■基本的考え方

○住民等の生命を守ることを最優先とし、住民の避難を軸にソフト・ハードのとりうる手段を尽くした総合的な対策を確立していく。

○被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方に基づき、対策を講ずることが重要である。そのため、海岸保全施設等のハード対策によって、津波による被害をできるだけ軽減するとともに、それを超える津波に対しては、ハザードマップの整備や避難路の確保など、避難することを中心とするソフト対策を実施していく。

→ ソフト対策を講じるための基礎資料の「津波浸水想定」を作成

#### 比較的発生頻度の高い津波（L 1 津波）

##### ■津波レベル

最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波  
(数十年から百数十年の頻度)

##### ■基本的考え方

○人命・住民財産の保護、地域経済の確保の観点から、海岸保全施設等を整備していく。

○海岸保全施設等については、比較的発生頻度の高い津波に対して整備を進めるとともに、設計対象の津波高を超えた場合でも、施設の効果が粘り強く発揮できるような構造物への改良も検討していく。

→ 堤防整備等の目安となる「設計津波の水位」を設定

図- 1 津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方

## 2 留意事項

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）第 8 条第 1 項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではありません。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凸凹や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 児島湾締切堤防や百間川河口水門防潮堤など、堤体上の水位変化を図示していない場合がありますが、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正する可能性があります。

### 3 津波浸水想定の記載事項及び用語の解説

#### (1) 記載事項

<基本事項>

- ①浸水域
- ②浸水深
- ③留意事項（前記2の事項）

#### (2) 用語の解説

##### ①浸水域について

- ・海岸線から陸域に津波が遡上することが想定される区域

##### ②浸水深について

- ・陸上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地面から水面までの高さ
- ・津波浸水想定の今後の活用を念頭に、下記のような凡例で表示

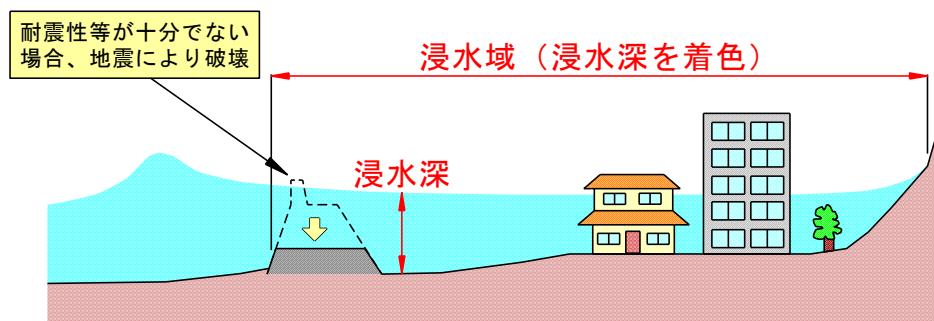


図-2 各種高さの模式図

10.0m以上	0.5m以上 1.0m未満
5.0m以上 10.0m未満	0.3m以上 0.5m未満
3.0m以上 5.0m未満	0.3m未満
1.0m以上 3.0m未満	

図-3 浸水深凡例

## 4 対象津波（最大クラス）の設定について

### （1）過去に岡山県沿岸に来襲した既往津波について

過去に岡山県沿岸に来襲した既往津波については、「日本被害津波総覧」、「日本被害津波総覧【第2版】」、「津波痕跡データベース」、歴史史料等から、津波高に係る記録が確認できた津波を抽出・整理しました。

### （2）岡山県沿岸に来襲する可能性のある想定津波について

中央防災会議「東南海・南海地震等に関する専門調査会」から公表された「東海・東南海・南海地震」に伴う津波に加え、内閣府「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」が公表した11ケースの津波断層モデルによる津波について検討を行いました。

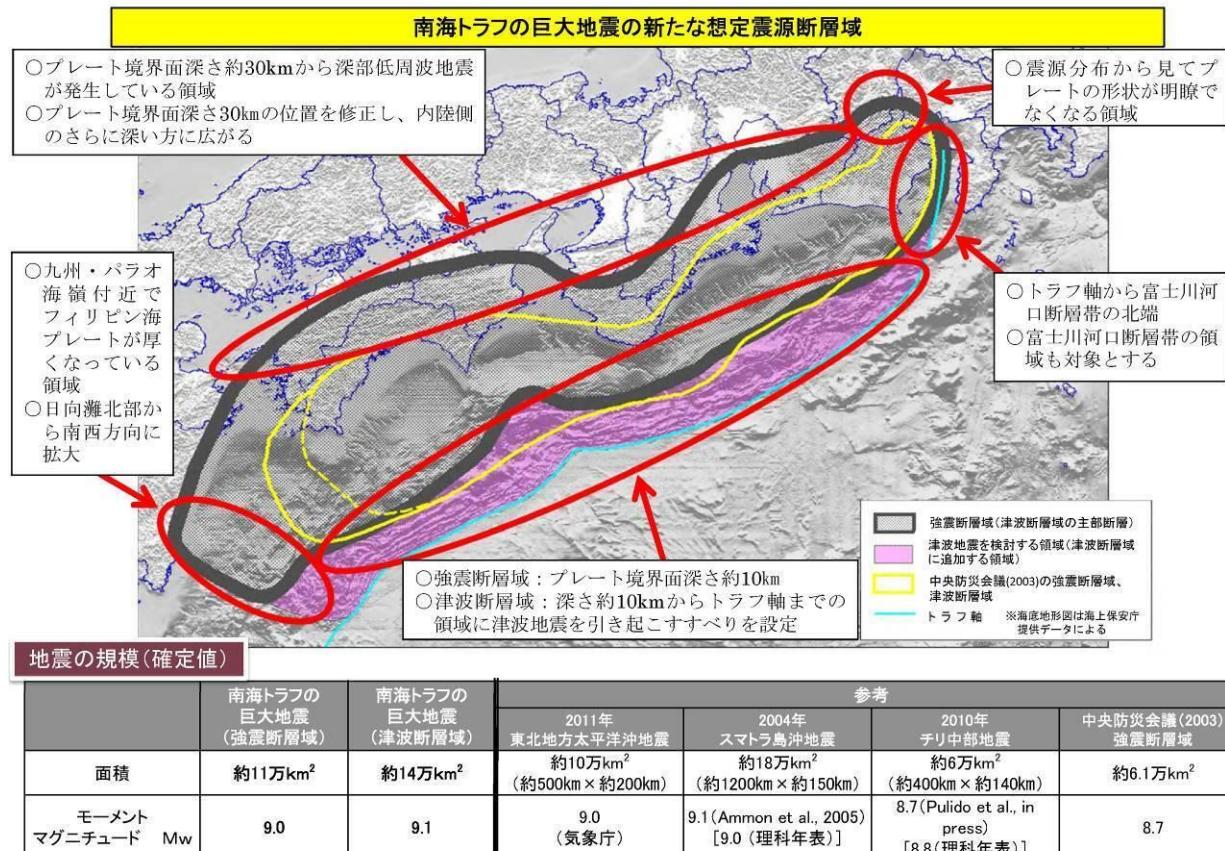


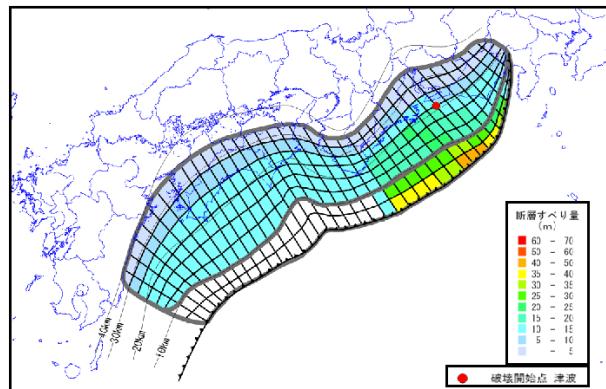
図-4 「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表 想定震源断層域

### (3) 選定した最大クラスの津波について

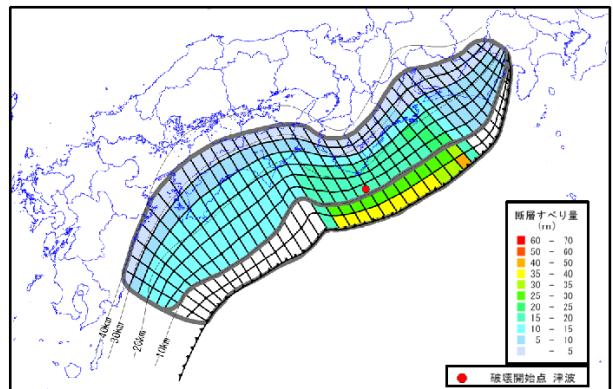
岡山県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会」公表の11モデルのうち、次の10のモデルを選定しました。

また、地域海岸毎に複数のモデルのシミュレーションの結果を重ね合わせ、最大となる浸水域、最大となる浸水深を抽出しました。

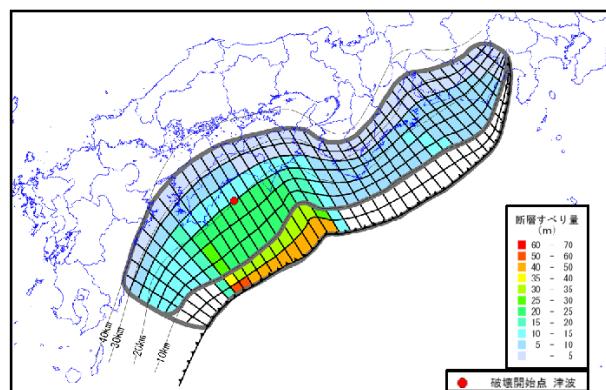
対象津波	「南海トラフの巨大地震モデル検討会」公表（H24.8.29）の想定地震津波
マグニチュード	Mw = 9.1



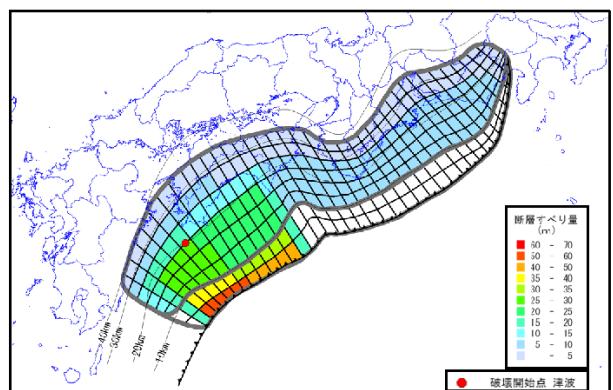
【ケース①「駿河湾～紀伊半島沖」に  
「大すべり域+超大すべり域」を設定】



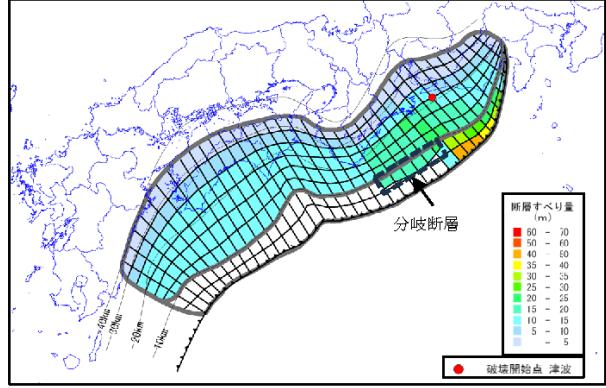
【ケース②「紀伊半島沖」に  
「大すべり域+超大すべり域」を設定】



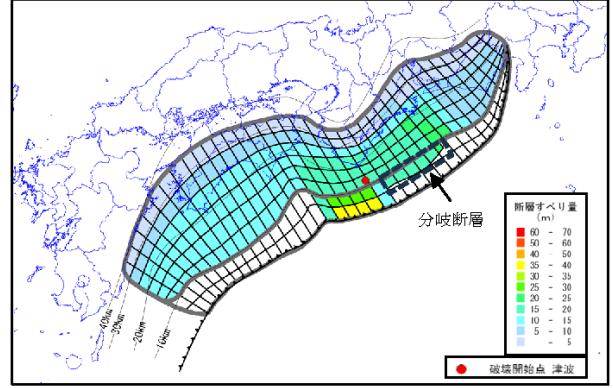
【ケース④「四国沖」に「大すべり域+超大すべり域」を設定】



【ケース⑤「四国沖～九州沖」に  
「大すべり域+超大すべり域」を設定】

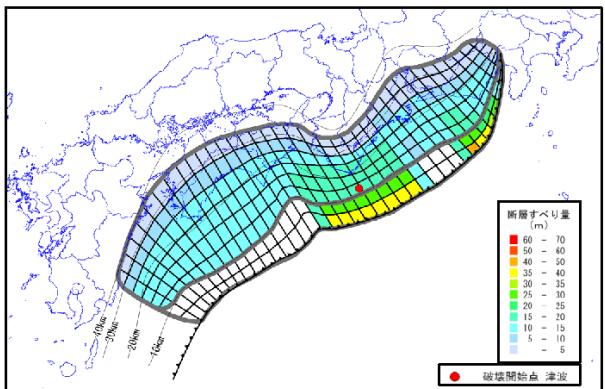


【ケース⑥「駿河湾～紀伊半島沖」に  
「大すべり域+(超大すべり域、分岐断層)」を設定  
(ケース①に分岐断層を考慮)】

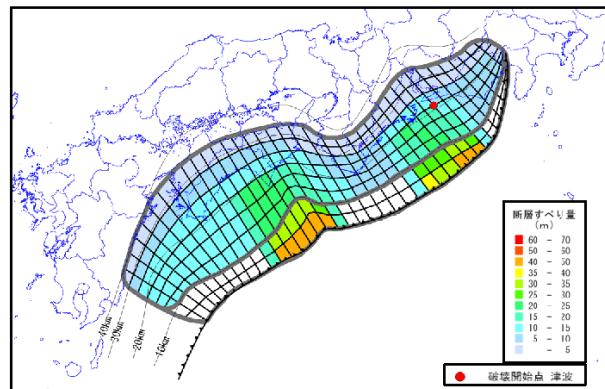


【ケース⑦「紀伊半島沖」に  
「大すべり域+(超大すべり域、分岐断層)」を設定  
(ケース②に分岐断層を考慮)】

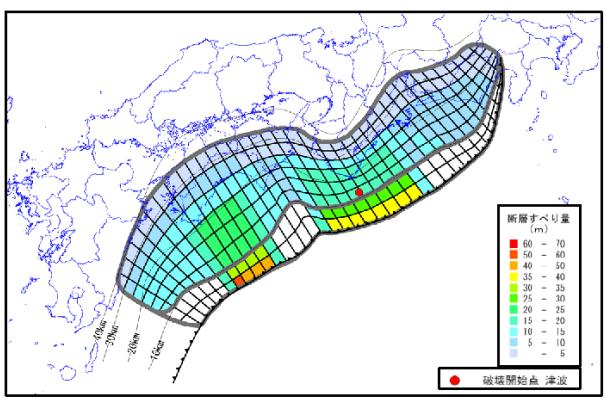
図-5 選定した最大クラスの津波 (1)



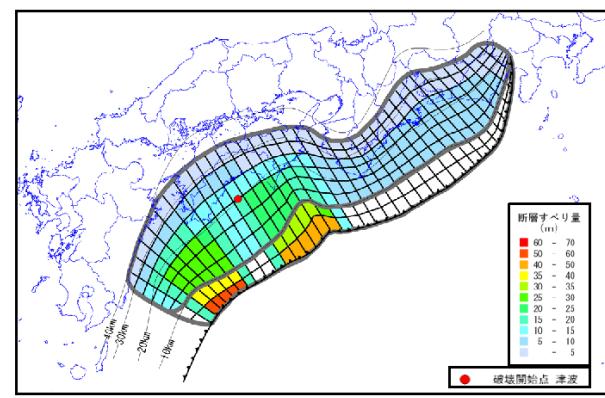
【ケース⑧「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島県沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定】



【ケース⑨「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定】



【ケース⑩「三重県南部沖～徳島県沖」と「足摺岬沖」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定】



【ケース⑪「室戸岬沖」と「日向灘」に「大すべり域＋超大すべり域」を設定】

図－5 選定した最大クラスの津波（2）

## 5 主な計算条件の設定

次の悪条件下を前提に計算条件を設定しました。

### (1) 水位について

#### ①潮位

岡山県沿岸における朔望平均満潮位（過去5年間）としました。

地域海岸1 : T.P. +2.03m

地域海岸2 : T.P. +2.05m

地域海岸3 : T.P. +1.61m

地域海岸4 : T.P. +1.36m

地域海岸5 : T.P. +1.43m

地域海岸6 : T.P. +1.19m

地域海岸7 : T.P. +1.12m

#### ②河川内の水位

平水流量または、沿岸の朔望平均満潮位と同じ水位としました。

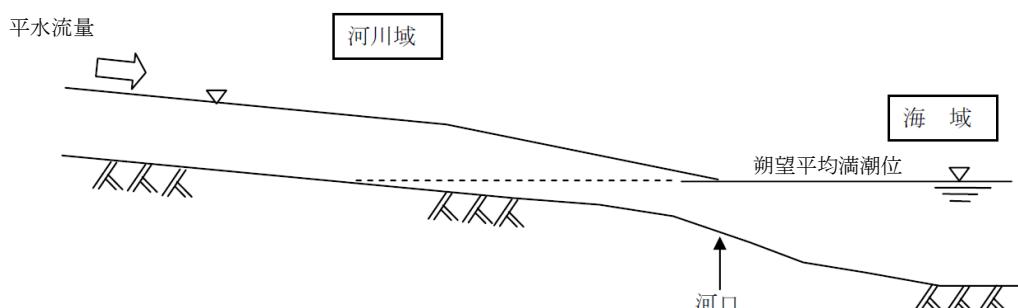


図-6 初期水位の設定

### (2) 地盤の沈下について

地盤高については、地震による地盤沈下を考慮しました。

### (3) 各種構造物の取り扱いについて

- ①地震や津波による各種施設の被災を考慮しました。また、水門・陸閘等については、耐震性を有し自動化された施設、常時閉鎖の施設、耐震性を有し津波到達時間より早く閉鎖できると考えられる施設については閉鎖状態として、それ以外の施設は開放状態として取り扱うことを基本としています。
- ②各種構造物については、津波が越流し始めた時点で「破壊する」ものとし、破壊後の形状は「無し」としています。

表－1 構造物条件

構造物の種類	条件
護岸 防波堤 水門等	耐震や液状化に対する技術的評価結果があれば評価結果に基づく設定とし、耐震や液状化に対する技術的評価結果が無ければ構造物無しとしています。
堤防	耐震や液状化に対する技術的評価結果があれば評価結果に基づく沈下量とし、耐震や液状化に対する技術的評価結果が無ければ堤防高を地震前の25%の高さとしています。
道路・鉄道	地形として取り扱っています。
建築物	建物の代わりに津波が週上する時の摩擦（粗度）を設定しています。

## 6 浸水面積について

今回の津波浸水想定による沿岸8市町毎の浸水面積は下記のとおりです。

表－2 市町毎の浸水面積

市町名	浸水面積（ヘクタール）〔浸水深毎〕					
	1 cm以上	30 cm以上	1 m以上	2 m以上	5 m以上	10m以上
笠岡市	1,650	1,510	1,200	790	*	-
里庄町	10	*	*	*	-	-
浅口市	270	220	90	10	-	-
倉敷市	4,200	3,630	2,330	560	*	*
玉野市	1,050	920	630	360	*	*
岡山市北区	50	20	*	-	-	-
岡山市中区	730	690	380	*	-	-
岡山市東区	2,970	2,760	2,110	1,120	*	-
岡山市南区	5,600	5,120	3,360	1,200	*	-
瀬戸内市	310	210	110	40	*	-
備前市	210	170	80	*	-	-
県合計	17,060	15,250	10,300	4,090	*	*

※「-」：浸水なし、「\*」：10ヘクタール未満、10以上から15未満を10、

15以上～24未満を20と表示（以下同様の四捨五入）をしています。

※河川内や湖沼内を除いた陸域部の浸水面積

※四捨五入の関係で合計の面積と合わないことがあります。

## 7 今後について

今回の津波浸水想定を基に沿岸市町では、津波ハザードマップの策定や住民の避難方法の検討、市町の地域防災計画の修正などに取り組むこととなるため、市町に対する技術的な支援や助言を行っていきます。

また、今回設定した最大クラスの津波については、津波断層モデルの新たな知見（内閣府・中央防災会議、隣接県等）が得られた場合や構造物の整備・強化がある程度進んだ場合等には、必要に応じて見直していきます。

## 地域海岸の設定について

地域海岸は、岡山県沿岸を湾の形状や山付け等の「自然条件」や津波シミュレーションの「津波水位」から判断し、次のとおり7海岸に区分しました。

表－地域海岸の区分

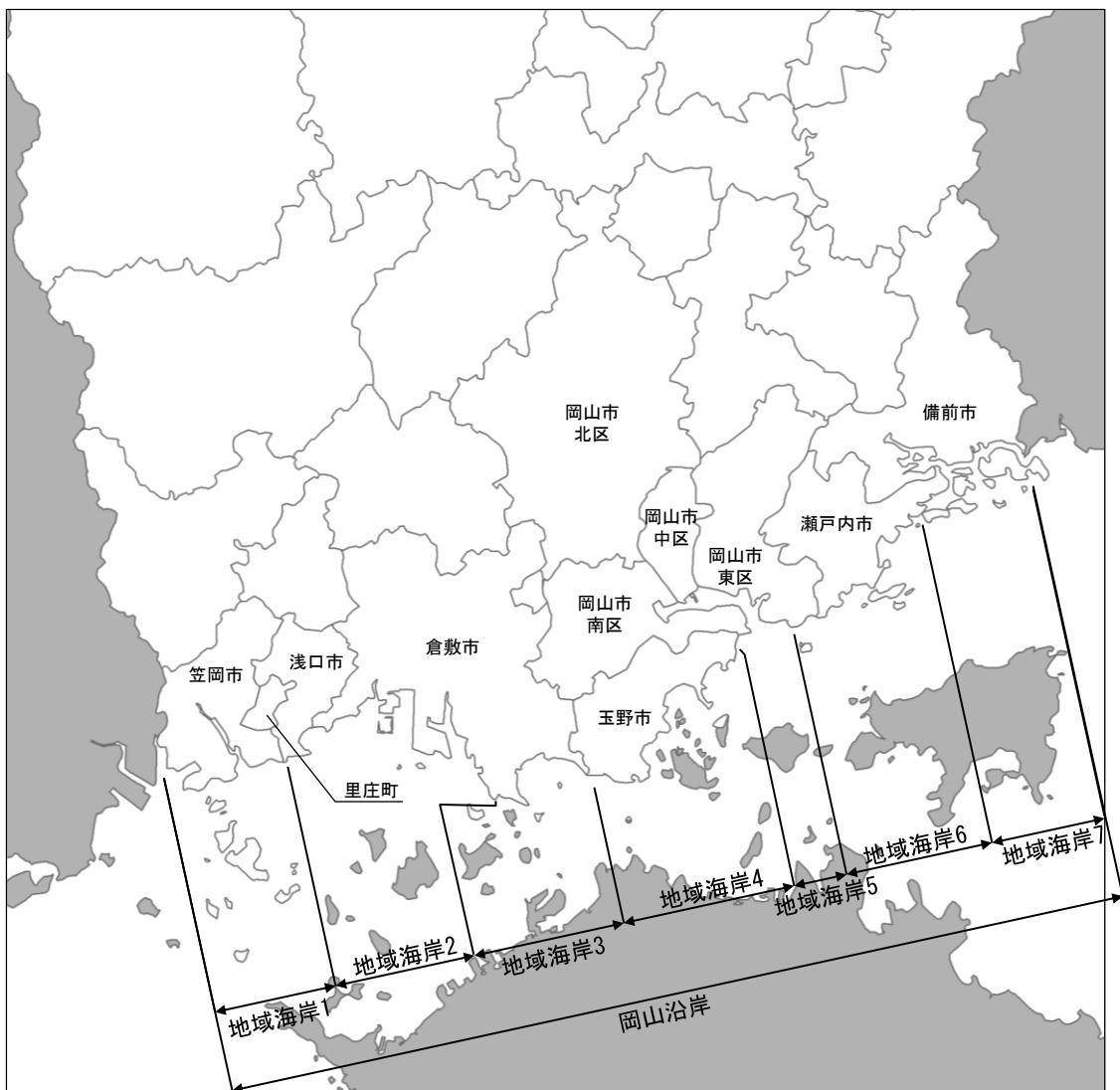
地域海岸	海岸名	箇所名
地域海岸 1	ひろしまけんきょう 広島県境 ~ あさくちしよりしまちょうちさき 浅口市寄島町地先	ひろしまけんきょう 広島県境 ~ あさくちしよりしまちょう 浅口市寄島町
地域海岸 2	あさくちしよりしまちょうちさき 浅口市寄島町地先 ~ くらしきししもついちさき 倉敷市下津井地先 しもついこうかいがん 下津井港海岸	あさくちしよりしまちょう 浅口市寄島町 ~ くらしきししもつい 倉敷市下津井
地域海岸 3	くらしきししもついちさき 倉敷市下津井地先 しもついこうかいがん 下津井港海岸 ~ たまのしふかわちさき 玉野市渋川地先	くらしきししもつい 倉敷市下津井 ~ たまのしふかわ 玉野市渋川
地域海岸 4	たまのしふかわちさき 玉野市渋川地先 ~ たまのしぶんだちさき 玉野市番田地先	たまのしふかわ 玉野市渋川 ~ たまのしぶんだ 玉野市番田
地域海岸 5	おおびきばんだかいがん 相引番田海岸 ~ くぐいぎょこうかいがん 久久井漁港海岸	たまのしぶんだ 玉野市番田 ~ おかやましひがしく 岡山市東区 くぐい 久久井
地域海岸 6	おおうらばなかいがん 大浦鼻海岸 ~ せみぞみなみかいがん 瀬溝南海岸	おかやましひがしく 岡山市東区 くぐい 久久井 ~ せとうちし 瀬戸内市 おくちょうむしあけ 邑久町虫明
地域海岸 7	むしあけこうかいがん 虫明漁港海岸 ~ ひょうごけんきょう 兵庫県境	せとうちし 瀬戸内市 おくちょうむしあけ 邑久町虫明 ~ ひょうごけんきょう 兵庫県境

※ 地域海岸 1 は、笠岡諸島を含む。

地域海岸 3 は、六口島を含む。

地域海岸 6 は、犬島を含む。

地域海岸 7 は、日生諸島を含む。



図一 地域海岸の区分図